

第36回 全国母子生活支援施設職員研修会

開催要綱

1. テーマ

「職員の支援力の向上による母子生活支援施設の機能充実をめざして」

2. 趣 旨

母子生活支援施設に入所する母子の状況は年々厳しさを増し、DV被害や虐待を理由に入所する母子、精神障害や発達障害がある母子が入所母子の多くを占めています。

母子生活支援施設は「母と子が一緒に生活しつつ、共に支援を受けることができる唯一の児童福祉施設」（「社会的養護の課題と将来像」／平成23年7月／厚労省）として機能することが求められており、職員には、児童福祉や母子福祉、女性保護等の幅広い知識と専門性を基盤とした、細やかな支援を行うことが求められます。

本研修会は、母子生活支援施設職員に共通して求められる基礎的な知識や、支援の実践に役立つ技法等を学ぶこと、全国の施設職員と実践等に関する情報交換をはかることを目的に開催します。

3. 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国母子生活支援施設協議会

4. 日 程 平成26年6月25（水）～27日（金）

5. 会 場 「ウィリング横浜」（ゆめおおおかオフィスタワー内）
〒233-0002 神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
電話：045-847-6666(代表)

6. 対 象 母子生活支援施設職員（母子支援員、少年指導員、保育士、施設長、等）

7. 参加費 15,000円（税込み）※宿泊・昼食・交流会費用は別途

8. 定 員 150名

9. 日程、プログラム

1日目：6月25日（水）

13：00～13：30	受付
13：30～13：45	開会・オリエンテーション
13：45～14：45	【行政説明】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課
14：45～14：55	休憩
14：55～15：55	【基調報告】 全国母子生活支援施設協議会 会長
15：55～16：15	休憩
16：15～18：00	【セッション】 「福祉サービス第三者評価受審の取り組み」 コーディネーター 菅田 賢治（全国母子生活支援施設協議会 副会長） 報告者 秋田県 白百合ホーム 児童支援員 成田 暢子 氏 静岡県 千代田寮 施設長 宮本 登 氏 愛知県 名古屋市にじが丘荘 施設長 大竹 一夫 氏 平成24年度から3年に1回の受審が義務付けられた第三者評価は、施設運営や支援を見直すツールとして、積極的に活用することが重要です。実際に受審を終えた施設の報告を受け、評価や評価結果をふまえた改善等の取り組み方を学びます。
18：30～20：00	【交流会】 ※希望者のみ

2日目：6月26日（木）

9：30～17：00	【分科会】 ■第1分科会 （主として初任職員を対象とした対人援助技術の演習） 「職員に求められるソーシャルワークの基本を学ぶ」 講師 福島 喜代子 氏（ルーテル学院大学 総合人間学部 教授） 母子生活支援施設職員に求められる基礎的な知識として、生活に課題のある家族への支援の基本と、相談・支援の技術を学びます。 ■第2分科会 「発達障害等により生活に課題がある児童の支援を学ぶ」 講師 志村 浩二 氏（浜松学院大学短期大学部 准教授） 発達障害等により生活に課題があり、母親や職員との関わりが難しい児童を支援する際の、理解の視点や支援の姿勢などを学びます。 ■第3分科会 「家族関係支援のスーパービジョンを学ぶ」（仮題） 講師 村井 美紀 氏（東京国際大学 人間社会学部 准教授） 支援の質の維持、向上のため、施設でのケース検討や後輩職員の指導等の際に必要なスーパービジョンの基本や実践を学びます。
------------	---

3日目：6月27日（金）

9：30～11：30	<p>【講義】 「被虐待経験のある子どもの育ちを支える」（仮題） 講師 西澤 哲 氏（山梨県立大学 人間福祉学部 教授）</p> <p>母子生活支援施設は、児童福祉施設の一翼を担う施設として子どもの育ちを保障する役割が求められています。配偶者暴力の目撃も含め虐待を経験している子どもの発達や生活課題の特徴、その支援を学びます。</p>
11：30～11：40	閉会あいさつ・終了

【タイムテーブル】

			13:00	13:30	13:45	15:55	16:15	18:00	18:30	20:00
25日 (水)			受付	開会	①行政説明 ②基調報告	休憩	③セッション	休憩	④交流会	
26日 (木)	⑤分科会	昼食	⑥分科会							
27日 (金)	⑦講義	閉会								
	9:30	11:30	11:40	17:00						

10. 参加申し込み及び宿泊・交流会申し込みについて

- (1) 別添の「参加・宿泊申込書」に必要事項を記入のうえ、名鉄観光サービス(株)新霞が関支店まで、郵送またはFAXにてお申し込みください。**5月30日（金）必着、先着順**といたします。
- (2) 2日目の分科会については必ず第2希望までご記入ください。研修会場の定員の関係上、調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 研修会参加者には、参加申込受付後6月中旬をめぐりに、研修参加券・懇談会参加券・昼食券、交通案内等をお送りします。研修会当日に忘れずご持参ください。
- (4) 費用入金後にキャンセルいただいた場合には、研修会参加費の返金はいたしかねます。宿泊・交流会・昼食のキャンセルにつきましては、別途記載の所定の取消料をいただきますことをご了承ください。

11. 個人情報の取扱いについて

- (1) 個人情報の利用について
参加申込書に記載された個人情報については、全社協児童福祉部（事務局）と名

鉄観光サービス(株)新霞が関支店（担当旅行代理店）、ウィリング横浜（研修会場）において、参加申込受付・管理、参加にあたり希望される宿泊等のサービス提供等、本研修会の運営に必要な範囲内で共有し使用いたします。

(2) 参加者名簿の作成について

本研修会参加者の交流を図るため、参加申込書に記載された情報をもとに、参加者名簿（都道府県名・所属施設名・役職名・氏名）を作成し、当日参加者に配布いたします。

12. お問い合わせ先

[研修内容に関するお問い合わせ先]

全国社会福祉協議会 児童福祉部（担当：吉田）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

[参加申込み、宿泊・交流会・昼食申込みに関するお問い合わせ先]

名鉄観光サービス(株)新霞が関支店（担当：波多野）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルLB階

TEL 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119

【会場へのアクセス】



京浜急行/市営地下鉄「上大岡」駅下車 徒歩3分

京浜急行(快速特急) 上大岡駅 ==> 品川駅 25分

横浜市営地下鉄 上大岡駅 ==> 新横浜駅(JR・新幹線のりかえ) 28分

首都高速からのアクセス 花之木ランプ ==> ウィリング横浜 15分